

行政制度調整表

専門部会	1	総務	分類	2	人事
分科会	3	人事	調整項目	2	特別職の職員について(その3)

中条町担当	総務課	庶務係	担当者名
黒川村担当	総務課	庶務係	担当者名

現況		調整方針	備考																																																																																
記載事項	中条町	黒川村																																																																																	
農業委員会委員	(16.4.1現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">農業委員会</td> <td>会長</td> <td>月額 73,100 円</td> </tr> <tr> <td>会長代理</td> <td>月額 51,200 円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>" 42,900 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		報酬額	農業委員会	会長	月額 73,100 円	会長代理	月額 51,200 円	委員	" 42,900 円	(16.4.1現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">農業委員会</td> <td>会長</td> <td>月額 69,000 円</td> </tr> <tr> <td>会長代理</td> <td>月額 44,000 円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>" 41,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		報酬額	農業委員会	会長	月額 69,000 円	会長代理	月額 44,000 円	委員	" 41,000 円	農業委員会の委員の報酬の額は、中条町の例による。	委員の定数については「農業委員会の委員の定数および任期の取扱いについて」で別途調整済。																																																											
区分		報酬額																																																																																	
農業委員会	会長	月額 73,100 円																																																																																	
	会長代理	月額 51,200 円																																																																																	
	委員	" 42,900 円																																																																																	
区分		報酬額																																																																																	
農業委員会	会長	月額 69,000 円																																																																																	
	会長代理	月額 44,000 円																																																																																	
	委員	" 41,000 円																																																																																	
行政委員会委員	(16.4.1現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教育委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 56,400 円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 42,900 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選挙管理委員会</td> <td>委員長</td> <td>" 24,100 円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>" 19,900 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">監査委員会</td> <td>知識経験者</td> <td>" 62,600 円</td> </tr> <tr> <td>議会議員</td> <td>" 46,000 円</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価審査委員会委員</td> <td></td> <td>日額 5,700 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		報酬額	教育委員会	委員長	月額 56,400 円	委員	月額 42,900 円	選挙管理委員会	委員長	" 24,100 円	委員	" 19,900 円	監査委員会	知識経験者	" 62,600 円	議会議員	" 46,000 円	固定資産評価審査委員会委員		日額 5,700 円	(16.4.1現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教育委員会</td> <td>委員長</td> <td>月額 52,000 円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>月額 38,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">選挙管理委員会</td> <td>委員長</td> <td>日額 7,000 円</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>" 5,900 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">監査委員会</td> <td>知識経験者</td> <td>月額 52,000 円</td> </tr> <tr> <td>議会議員</td> <td>月額 39,000 円</td> </tr> <tr> <td>固定資産評価審査委員会委員</td> <td></td> <td>日額 5,900 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		報酬額	教育委員会	委員長	月額 52,000 円	委員	月額 38,000 円	選挙管理委員会	委員長	日額 7,000 円	委員	" 5,900 円	監査委員会	知識経験者	月額 52,000 円	議会議員	月額 39,000 円	固定資産評価審査委員会委員		日額 5,900 円	教育委員会の委員、監査委員、選挙管理委員会の委員及び固定資産評価委員会の委員の報酬の額は、中条町の例による。	委員の人数及び任期については、各担当分科会において調整する。																																					
区分		報酬額																																																																																	
教育委員会	委員長	月額 56,400 円																																																																																	
	委員	月額 42,900 円																																																																																	
選挙管理委員会	委員長	" 24,100 円																																																																																	
	委員	" 19,900 円																																																																																	
監査委員会	知識経験者	" 62,600 円																																																																																	
	議会議員	" 46,000 円																																																																																	
固定資産評価審査委員会委員		日額 5,700 円																																																																																	
区分		報酬額																																																																																	
教育委員会	委員長	月額 52,000 円																																																																																	
	委員	月額 38,000 円																																																																																	
選挙管理委員会	委員長	日額 7,000 円																																																																																	
	委員	" 5,900 円																																																																																	
監査委員会	知識経験者	月額 52,000 円																																																																																	
	議会議員	月額 39,000 円																																																																																	
固定資産評価審査委員会委員		日額 5,900 円																																																																																	
その他附属機関 機関等の委員等	(16.4.1現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属機関の委員</td> <td></td> <td>日額 5,700 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区長</td> <td>年額</td> <td>均等割 23,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>世帯割 世帯×1,800 円</td> </tr> <tr> <td>交通指導員</td> <td></td> <td>月額 15,600 円</td> </tr> <tr> <td>日直代行員</td> <td>1件</td> <td>630 円</td> </tr> <tr> <td>投票管理者</td> <td>1回</td> <td>12,700 円</td> </tr> <tr> <td>期日前投票所の投票管理者</td> <td>"</td> <td>11,200 円</td> </tr> <tr> <td>開票管理者</td> <td>"</td> <td>10,700 円</td> </tr> <tr> <td>選挙長</td> <td>"</td> <td>10,700 円</td> </tr> <tr> <td>投票立会人</td> <td>"</td> <td>10,800 円</td> </tr> <tr> <td>期日前投票所の投票立会人</td> <td>"</td> <td>9,600 円</td> </tr> <tr> <td>開票立会人</td> <td>"</td> <td>8,900 円</td> </tr> <tr> <td>選挙立会人</td> <td>"</td> <td>8,900 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		報酬額	附属機関の委員		日額 5,700 円	区長	年額	均等割 23,000 円		世帯割 世帯×1,800 円	交通指導員		月額 15,600 円	日直代行員	1件	630 円	投票管理者	1回	12,700 円	期日前投票所の投票管理者	"	11,200 円	開票管理者	"	10,700 円	選挙長	"	10,700 円	投票立会人	"	10,800 円	期日前投票所の投票立会人	"	9,600 円	開票立会人	"	8,900 円	選挙立会人	"	8,900 円	(16.4.1現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>附属機関の委員</td> <td></td> <td>日額 5,900 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区長</td> <td>年額</td> <td>均等割 61,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>世帯割 世帯×2,200 円</td> </tr> <tr> <td>交通指導員</td> <td></td> <td>月額 6,400 円</td> </tr> <tr> <td>投票管理者</td> <td></td> <td>日額 12,700 円</td> </tr> <tr> <td>期日前投票所の投票管理者</td> <td>"</td> <td>11,200 円</td> </tr> <tr> <td>開票管理者</td> <td>"</td> <td>10,700 円</td> </tr> <tr> <td>選挙長</td> <td>"</td> <td>10,700 円</td> </tr> <tr> <td>投票立会人</td> <td>"</td> <td>10,800 円</td> </tr> <tr> <td>期日前投票所の投票立会人</td> <td>"</td> <td>9,600 円</td> </tr> <tr> <td>開票立会人</td> <td>"</td> <td>8,900 円</td> </tr> <tr> <td>選挙立会人</td> <td>"</td> <td>8,900 円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		報酬額	附属機関の委員		日額 5,900 円	区長	年額	均等割 61,000 円		世帯割 世帯×2,200 円	交通指導員		月額 6,400 円	投票管理者		日額 12,700 円	期日前投票所の投票管理者	"	11,200 円	開票管理者	"	10,700 円	選挙長	"	10,700 円	投票立会人	"	10,800 円	期日前投票所の投票立会人	"	9,600 円	開票立会人	"	8,900 円	選挙立会人	"	8,900 円	審議会、委員会等の附属機関の委員、その他非常勤の特別職の職員等、新市に設置する必要のあるものの報酬額等は、現行の報酬額をもとに調整する。	委員、職員の人数及び任期については、各担当分科会において調整する。
区分		報酬額																																																																																	
附属機関の委員		日額 5,700 円																																																																																	
区長	年額	均等割 23,000 円																																																																																	
		世帯割 世帯×1,800 円																																																																																	
交通指導員		月額 15,600 円																																																																																	
日直代行員	1件	630 円																																																																																	
投票管理者	1回	12,700 円																																																																																	
期日前投票所の投票管理者	"	11,200 円																																																																																	
開票管理者	"	10,700 円																																																																																	
選挙長	"	10,700 円																																																																																	
投票立会人	"	10,800 円																																																																																	
期日前投票所の投票立会人	"	9,600 円																																																																																	
開票立会人	"	8,900 円																																																																																	
選挙立会人	"	8,900 円																																																																																	
区分		報酬額																																																																																	
附属機関の委員		日額 5,900 円																																																																																	
区長	年額	均等割 61,000 円																																																																																	
		世帯割 世帯×2,200 円																																																																																	
交通指導員		月額 6,400 円																																																																																	
投票管理者		日額 12,700 円																																																																																	
期日前投票所の投票管理者	"	11,200 円																																																																																	
開票管理者	"	10,700 円																																																																																	
選挙長	"	10,700 円																																																																																	
投票立会人	"	10,800 円																																																																																	
期日前投票所の投票立会人	"	9,600 円																																																																																	
開票立会人	"	8,900 円																																																																																	
選挙立会人	"	8,900 円																																																																																	

